ハートマイプラン（会員の方）

2025年4月1日現在

1. 資金使途	・生活資金
2. 貸出形式	・当座貸越
3. 貸越極度額	・10万円以上500万円以内、10万円単位 ただし、次の範囲内とします。 ① 各地区「ろうきん友の会」（正会員）または「職域退職者友の会」の間接構成員かつ年金受給資格者の方は、貸越極度額10万円以上30万円以内 ② 勤続年数1年未満の方は貸越極度額50万円以内 ③ 極度額300万円超の場合、1号・3号・4号特例会員の「勤続年数5年以上」または「年収500万円以上」の方
4. 取引期間	・契約日より1年（その後1年ごとの自動更新）
5. 借入資格	・次のすべての条件を満たす方 ① 身体障がい者福祉法に定める「身体障がい者手帳」を保有している方 ② 未成年者、制限行為能力者または住所不定者でないこと ③ 安定継続した家計年収が150万円以上であること ④ 申込日現在の年齢が満65歳未満であること ⑤ 保証機関の保証を受けられること
6. 貸出金利 (1)利　率 (2)利息の計算方法 (3)利率の見直し	 ・当金庫所定の利率を適用します。（変動金利） ・毎日の最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割で計算します。 ・年4回、3カ月に1度、マイプラン貸出基準金利を基準金利として利率の見直しを行います。 ・利率が変更された場合、店頭掲示または書面により通知します。
7. 返済方式	・極度額方式、または元帳残高方式 【極度額方式】 貸越極度額に応じて、あらかじめ定められた一定額を返済する方式。 【元帳残高方式】 利用残高に応じて、あらかじめ定められた一定額を返済する方式。 ・毎月1回返済を行う「毎月返済」、「毎月返済」に加えて半年ごとに増額して返済を行う「一時金増額併用返済」があります。 ・返済金額は、別表「マイプラン返済額テーブル表」によります。 ※ご希望に応じて、ご返済プラン（AプランまたはBプラン）をお選びいただけます。
8. 保　　証	・(一社)日本労働者信用基金協会
9. 保証料等 (1)保証料 (2)手数料	 ・保証料は当金庫が負担いたします。 ・手数料不要
10. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760 受付時間　平日　午前9時～午後6時 （土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業）

	なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp
11.第三者機関に問題解決を相談したい場合	・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：(一社) 全国労働金庫協会　ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間　　平日　　午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※　仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp

ろうきん

※　金利情報については、窓口にてお問い合わせください。

別表「マイプラン返済額テーブル表」

残高	Aプラン			Bプラン
	毎月返済	一時金増額併用返済		毎月返済
	月例返済金額	毎月返済	増額返済金額	月例返済金額
30万円以内	5,000円	5,000円	―	10,000円
30万円超　50万円以内	10,000円	10,000円	―	
50万円超　70万円以内	12,000円	10,000円	20,000円	
70万円超　80万円以内	13,000円	10,000円	20,000円	
80万円超　100万円以内	15,000円	10,000円	30,000円	
100万円超 150万円以内	20,000円	15,000円	30,000円	20,000円
150万円超 180万円以内	25,000円	20,000円	30,000円	
180万円超 200万円以内	30,000円	25,000円	30,000円	
200万円超 250万円以内	35,000円	30,000円	30,000円	30,000円
250万円超 300万円以内	40,000円	30,000円	60,000円	
300万円超 350万円以内	50,000円	40,000円	60,000円	40,000円
350万円超 400万円以内	55,000円	40,000円	90,000円	
400万円超 450万円以内	65,000円	50,000円	90,000円	50,000円
450万円超 500万円以内	70,000円	50,000円	120,000円	

※　増額月の返済金額は、「月例返済金額＋増額返済金額」となります。

※　返済プランの変更（Aプラン⇔Bプラン）はできません。